

## 日本村落研究学会 研究通信

No.174 1993.12.14

《事務局》 農業総合研究所 Tel:03-3910-3946

相川・石原・市田・須田 FAX:03-3940-0232

〒114 東京都北区西ヶ原 2-2-1

郵便振替口座 東京 8-716934 (1994年4月まで)

1. 女満別大会印象記
2. 1993年度第5回理事会  
理事改選方法について、など
3. 1993年度日本村落研究学会総会  
次期新理事の選出  
村落研究学会機関誌・編集委員会改革の骨組み  
1993年度決算、1994年度予算、など
4. 1994年度第1回理事会
5. 第2回理事会  
各種委員会のメンバー構成  
『村落社会研究年報 第30号』の編集方針  
「研究通信」の衣替えについて、など
6. 第1回『村落社会研究ジャーナル』編集委員会  
『村落社会研究ジャーナル』の編集方針、など
7. 国際交流委員会からのお知らせ
8. 会員異動
9. 地区研究会及び次期大会開催地のお知らせ

### 1. 女満別大会印象記

村研変革期の大会に参加して

一橋大学 清水みゆき

村研が学会となって第1回目の大会でもある第41回大会は、北海道の女満別で開催された。昨年は天草で今年は女満別といかにも村研らしい地域での開催とはいえ、学生にとってはこの大会に参加するためにどれだけの覚悟(金銭的な)が必要であろうか、と思い至る。まあこれだけさまざまな地域で開催されるということは、参加者がいつかは非常に低コスト



で参加できるという可能性がより多くの人に残されるし、なかなか一人では決心しかねる場所へも学会参加に便乗することで、念願の地へ行くことが可能となる、など色々なメリットを思つつくうちに、飛行機は羽田からわずか1時間40分で女満別空港に着いてしまつた。自身の通勤時間より早く東京とをむすんでしまう女満別は、航空券の値段の問題さえなければ、決して通勤圏ではないとはいえない、とさえ思った。

さて報告についてだが、第一日目の自由報告は、全体として地域・村落構造の変質と農業との関わりについての現状分析が大半を占めていた。そうした中で韓国やタイ、イギリス等について歴史的な分析も踏まえた家族構造の変遷の報告もあったことは、一国内での農業問題や社会問題の視野を広げ、また国際的な社会・経済環境の問題認識の機会をも与えてくれるものであった。

第二日目は、通常（どおり）共通課題に基づく報告と、それを踏まえた全体討論となるが、今年は村研の組織変革という節目でもあり、共通課題は「村研40年---これからの課題」というテーマが設定された（誰が）。これは、これまでの村研の40年の研究蓄積を踏まえ、組織変革という節目を迎えた今日の村研の課題を、経済学・経済史学、社会学、農業経済学といった立場からの報告によって討論しようという目的によるものであろう。時間の関係上、十分な討論がなされたとはいえないが、家族農業経営における女性の位置という切り口からの家族経営についての庄司報告に議論が集中した点は、現在の経済・社会問題の所在と、今後の村研の課題設定の在り方を考えさせるものであった。自分自身の勝手な解釈でいえば、農家家族の従来の研究動向を検討したものとしての相川報告や、農政との関わりを重点とした現在の農民の動向についての徳野報告も、庄司報告における問題の所在の背景を理解するものとして興味深かった。そういう意味では今大会から得るものは大きかったと思う。

しかし、異例ともいえる2日間にわたる総会と、昨年からの組織変革の問題との関係で幾つかの疑問点が残った。昨年の天草大会で「当分は大会テーマを設けず、自由報告を重視する」ことが決定しているが、今年の大会でそれは実現したと言えるのか。確かに自由報告は特別報告も含めて11本と本数は多かったが、討論時間などは明らかに短かったのではないか。また「自主的なグループ研究を奨励し、成果のあるものについてはそこでのテーマを全体のテーマとする」ことも決められたが、こうしたグループによる成果が出てくるまでは、ずっと今年のように今後の課題を模索するのか。

それと年報のテーマとの関係はどうなのか。昨年「次年度の年報のゆるやかなテーマを、大会時までに設定する」とした通り、今年は「これからの中の課題」というゆるやかなテーマが設定された。しかしそれは年報のテーマであって、大会のテーマだと決められていたのだったか。年報は「グループ研究の成果を重視し、それを年報として出すこともあり得る」とした通り、大会の共通課題となるまでにグループ研究の成果があがつた場合は大会、年報双方のテーマが同一になることを示唆している。それは理解できるが、こうしたグループ研究の成果の擡頭までは、編集委員会の設定した年報のテーマが大会の共通テーマなのか。私は研究委員会が大会のテーマを設定しているのだとばかり思っていたのである（もっとも編集委員会と研究委員会が全く独立しているなどとは思っていないが）。また大会そのものが自由報告を重視するとしながらも、そのうちの何本が年報に掲載されるのか。なんとも「年報のための村研」という感が拭えないのである。

## 大会に初めて参加して

北海道農業試験場 細山隆夫

村落研究学会大会が北海道で開催されることを知り、参加する意志をもった。これまで村研年報の諸論文を拝読しながら勉強させて頂いたものの、学会大会に参加しようとの動機づけはなかなか起こらなかった。なぜなら村落研究学会とは、とても私のような若輩者が参加できるところではないと感じていたからである。しかしこの度は地元大会でもあり、この機会を逃してはならないと考え、思い切って参加させて頂いたしたいである。

まず新参者としての正直な感想を述べさせていただく。まず何よりも村落を研究対象とする研究者が大勢集結しているという状況そのものに圧倒された。普段私は農業経営の研究者集団の一員であり、いわゆる村落社会を専門分野とする研究者との交流は少なかつた。従って今回大勢の諸先生方を間近にみて、最初はただただ驚きと緊張の連続であった。

初日の研究報告を拝聴して、以下3つの印象を持った。まず第1に海外に関する報告の多いことに驚き、国際性の豊かな学会ということを感じた。韓国の長男の地位に関する研究、タイにおける農村の兼業化進行と社会変化、イギリスの親族構造に関する社会史的考察など海外研究は興味深く拝聴した。またWang, In Keun氏による韓国農村社会学の報告で、普段知ることのない隣国研究の歴史と展望状況について多くを教えられた。

第2に村落研究の対象が多岐に渡り、かつ村落が直面する現実の諸問題に関する研究報告が多くのことである。普段村落というと農村しか頭に浮かばない私にとって、漁業村落を対象とした地域社会の再編に関する報告は新鮮であった。そして農村の環境整備問題や、近年クローズアップされる中山間地域問題に対する最新の分析報告がなされ、現在の農業農村の振興方策についての問題意識の在り方を勉強させて頂いた。

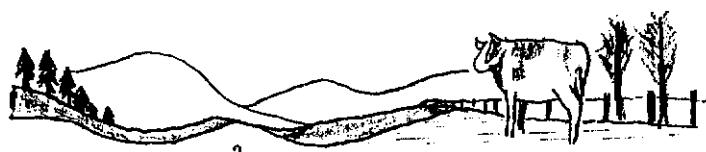
第3に日本国内の報告に限ってもその研究対象地域は広く、国内村落の性格の多様性を感じた。北は北海道から長野、埼玉、鹿児島といった地域を対象とした研究報告があった。北海道しか知らない私にとって、各地域の具体的な実証分析は都府県諸農村の勉強になつたとともに、村落研究学会構成員の地域的広がりを感じさせた。

二日目には「村研40年—これからの課題」と題して、様々な研究分野から報告が行われた。ここではこれまでの村落研究の在り方、および新しい研究方向と展望について多くを教えられた。まず相川氏はこれまでの日本農村社会研究の方法と対象を工藤、満田のシステム論まで理論的にトレースされ、村落研究の歴史的流れについて再認識させられた。

最後に印象に残ったのは社会学と経済学の双方が、村落と家族農業経営を分析する際、その分析単位を個人レベルにシフトさせようとしていることである。徳野氏は農村社会の実態把握のためには、研究分析の単位を家等集団的なものから、個人レベルに置く研究方法が必要と主張されている。また経済学の立場から庄司氏は家族経営という経営形態を論ずるとき、今後は農業従事者、個人としての女性の地位再構築が重要と強調された。

このような新らしい課題と研究方法に取り組み始めた、記念すべき第41回村研学会に参加できたことを光栄に感じたしたいである。

最後に北海道での開催を準備して下さった大会事務局の皆様、本当にご苦労さまでした。



## 2. 1993年度 第5回理事会

◎日時 1993年10月 3日

◎場所 北海道網走郡女満別町役場第一会議室

◎出席者 相川 安孫子 磯辺 岩本 大沼 大野 嘉田 交野 河村(能) 黒崎 酒井 杉岡  
高橋(明) 德野 鳥越 長谷川(彦) 東 細谷 松岡 松田 安原 山本(正) 吉沢 米沢  
若林 渡辺正 北原(事務局)

### 報告

- 1 1993年度事業報告・会員動向 総会に同じ
- 2 会計報告 総会に同じ
- 3 研究委員会報告(河村研究委員長) 総会に同じ
- 4 國際交流委員会報告(松田委員・ARSWG組織委員) 総会に同じ
  
- 5 年報編集委員会報告(吉沢委員) および機関誌改革に対する提案(長谷川委員長)  
年報29号について、次の報告があり了承した。(1)直前に1名の掲載辞退があった。  
(2)あと1名の健康状態がすぐれないため、現時点で原稿が出ず(4日に提出された)、  
年報の発行が例年どおり大会に間に合わず、陳謝したい。(3)機関誌改革については、  
創刊するジャーナルを重視するもの、大会中心に編集した従来の年報編集を改め、単行  
本としての独自の企画性を重視するものなど多彩な議論が交わされ、調整のすえ総会報  
告「9」にみるような提案にまとめられた。
  
- 6 終身会員制度および該当者についての提案(会長[代理])  
以下の提案があり議論したが、結論は出ず、継続審議とした。①「規約第14条」として  
次をつけ加える。「本会に終身会員をおくことができる。終身会員は理事会の議をへて  
総会において承認する」。②「申し合わせ」として次をおく。「一 終身会員の資格  
要件 (一) 大会開催年度中に75歳に達した(または達する見込み)会員であり、(二)  
過去20年以上にわたり会費を完納している会員。二 終身会員の待遇 終身会員は会  
費の納入免除を受けるほかは、従来通り、一般会員と同等の扱いである。三 移行措  
置 本規約の施行以前に退会を申し出ている会員については、上記の資格要件に準じ、  
別途考慮する」。
  
- 7 理事改選方法についての提案(会長[代理])  
以下の会長提案を承認した。理事会運営に支障をきたすおそれがあるので、移行措置  
として、(1)昨年の決定にしたがい現会長任期は今期1年限りとし、いご理事任期と会長  
任期を一致させる、(2)理事選出規定の「連続して3期以上不可」は、総会が選出する理  
事10名には適用せず、理事が指名する理事10名にのみ適用する。
  
- 8 1994年度事業計画についての提案 総会に同じ
- 9 1994年度予算案についての提案 総会に同じ
- 10 総会準備について

時間不足のため以下を事務局に一任することにした。議長選出、議題の整理と確認、理事投票方法確認、選挙管理委員候補選出、など。

11 学術会議関係報告 総会に同じ

3. 1993年度 日本村落研究学会総会

- ◎日時 1993年10月 3日夕刻および 4日昼  
◎場所 北海道網走郡女満別町議事堂ホール  
◎議長 安孫子麟（3日）、吉沢（4日）



[10月3日議事録]

1 1993年度事業報告・会員動向

(1) 理事会の開催

- |       |             |            |
|-------|-------------|------------|
| 第 1 回 | 1992年10月30日 | 牛深市総合センター  |
| 第 2 回 | 1993年 3月 6日 | 中央大学駿河台記念館 |
| 第 3 回 | 1993年 5月30日 | 明治大学大学院    |
| 第 4 回 | 1993年 8月30日 | 明治大学大学院    |
| 第 5 回 | 1993年10月 3日 | 女満別町役場     |

このほか、拡大編集委員会 1993年10月 2、4日 女満別町湖南荘

(2) 各地区研究会の開催

- |         |             |         |
|---------|-------------|---------|
| 東北地区    | 1993年 6月19日 | 東北大学    |
| 関東地区    | 1993年 5月29日 | 明治大学大学院 |
| 中部・近畿地区 | 1993年 5月15日 | 同志社大学   |

(3)『研究通信』の発行

第171号（1993/1・31）、第172号（1993/6・30）、第173号（1993/9・1）

(4) 会員数

356名  
うち新入会員 16名 (退会希望8名)

2 会計報告

別掲（本「通信」9頁）の通り決算案を承認した。会計監査の鳥越会員より、帳簿・書類とも完備されているとの報告があり、これを承認した。

3 研究委員会報告（河村研究委員長）

以下の報告があり了承した。（1）小研究会結成に必要な参考資料として次期発行の会員名簿の末尾に関心領域をつけ加えたい。（2）今大会に際して、事務局と連絡のうえ、委員長の責任でプログラムを決定し、司会・コメンテーターを選出した。

4 國際交流委員会報告（鳥越委員長）

(1)現在ARS GWの各国役員が決まりつつあり、各国が会員を募っている。(2)日本

支部会員を募っているので、入会希望会員は松田まで連絡してほしい、との報告があつた。

#### 5 日本村落研究学会会則施行の事後承認

昨年度大会において制定の方向を定め、その後会則委員会が草案し制定した会則を今年度すでに原則として施行してきた。この施行についての事後承認を会則の申し合わせ事項にもとづき提案し、承認を得た。

#### 6 次期新理事の選出（選挙管理委員）

選挙管理委員に白井宏明、横山勝英両会員を選出した。10名連記で新理事の投票を行なった。開票の結果、10位の2名が同数のため、次の11名を新理事とした。会則により、残り10名の新理事はこの総会選出の新理事が指名することになった。

安孫子麟、磯辺俊彦、岩本由輝、柿崎京一、北原淳、高橋明善、鳥越皓之、細谷たかし、松田苑子、安原茂、吉沢四郎（アイヌ順）

#### 7 終身会員制度について（柿崎会長）

会長より次の報告がなされた。本年度理事会で議論を積み重ねてきたが、第5回理事会をもってもなお、意見の合意を見なかつたので、今後も継続審議とすることとし、現在、退会希望の会員の取り扱いについては、退会の希望を認め、退会とせざるをえない。

#### 8 学術会議関係報告（長谷川委員）

以下の報告を了承した。（1）1993年5月24日に社会学、経済史、農業経済学の3分野への学術団体登録を学術会議事務局に行なった。（2）現行の社会学分野の研究連絡員は、部落問題研究会と2年交替で交互に出すこととし、1993年9月より村研から部落問題研に委員が移った。

#### 9 機関誌・編集委員会改革案の提案（長谷川年報編集委員会幹事）

以下のような提案がなされた。①機関誌は雑誌『村落社会研究ジャーナル』と年報『村落社会研究年報』とする。②従来の「研究通信」をあらため年2回発行の雑誌『村落社会研究ジャーナル』とする（B5版100頁以内）。③『村落社会研究年報』は大会報告、研究動向を中心に、特色ある編集を行なう。④大会報告要旨は別途写真製版印刷とし、大会参加者に有償で配布する。⑤編集委員は理事の中から選ばれた委員長と会員の中から選んだ委員をもって構成し、理事会が選出する。⑥編集委員の任期は2年とし、再任を妨げない。⑦編集委員会には雑誌と年報の2つの部会をおく。

この提案をめぐって活発な議論がなされ、大会予定時間は大幅に延長された。提案は会員にとっては突然であり、説明ではなお雑誌と年報の位置づけの差がわからないので、賛否の態度を取りがたいとする意見が大半を占めた。そこで再度拡大編集委員会を開いて雑誌と年報の違いの論点を整理したうえ補足説明をすること、翌4日の昼にこの件に限り総会の議論を続行すること、を決めて、この件についての議論を打ち切った。

## 1.0 次年度事業計画、予算案の提案

次年度の学会事務局候補として農業総合研究所（相川、石原、市田、須田、アングーラインが事務局長）、大会事務局候補として相山女学園大学（鈴木（俊）、山本（正））が提案され、了承を得た。

予算承認については機関誌改革との関係があるので、翌日の続行総会において承認を受ける必要があるとの動議がなされ、賛成を得た。

### [10月4日議事録]

#### 1 機関誌・編集委員会改革案の補足説明（年報編集委員会幹事）

昼食時の拡大編集委員会での討論と論点整理を経て、再度、編集委員長より改革案についての補足説明を行なった。その要点は、以下の通りである。①雑誌と年報とにレベルの差をつけるものではない。②雑誌は投稿原稿を主体とし、かつ査読制度を設けて学術水準を維持する学術雑誌である。③年報は大会報告をふまえて、編集委員会が共通テーマを設定して、大会報告の一部を原稿として採用するほか、そのテーマにふさわしい依頼原稿、投稿原稿などを盛り込み、編集委員会の特色ある編集企画を活かす。この方針について議論を行なったのち、改革案を大会として承認した。（本「通信」8頁掲載）

#### 2 1994年度予算案の提案

機関誌・編集委員会改革案の承認、決定にともない、『村落社会研究ジャーナル』2号分発行の予算案を組み込んだ来年度新予算案が承認された。（本「通信」10頁掲載）

### 4. 1994年度 第1回理事会

◎日時 1993年10月 4日

◎場所 北海道網走郡女満別町湖南荘



#### 1 新理事、監事（会計監査）の決定

推薦の新理事については、任期2期条項及び年齢・地域バランスを考慮して、次の通りに決定し、本人の承諾をえた。河村能夫、神田嘉延、古賀倫嗣、清水みゆき、庄司俊作、杉岡直人、武田共治、立川雅司、中道仁美、古川彰、渡辺正、渡辺安男（アイヌ順）  
監事は前事務局の藤井 勝会員になった。

#### 2 新会長の選出 理事の互選により、磯辺俊彦会員が新会長に選出された。

#### 3 委員会の責任理事（委員長）の選出

継続性を考慮して、以下のように決定した。

編集委員長…吉沢四郎、

『村落社会研究ジャーナル』責任者…長谷川昭彦、『村落社会研究年報』…北原淳、研究委員会長…河村能夫、 国際交流委員会長…鳥越皓之

各委員会の構成メンバーは、各委員長、会長、事務局で協議のうえ原案をつくり、次期理事会で決定することとした。

# 村落研究学会機関誌・編集委員会改革の骨組み

村研年報編集委員会・村落研究学会理事会 1993年10月3日

## [1] 改革の要点

### 1. 機関誌について

- (1)本学会の機関誌は、「村落社会研究ジャーナル」と「村落社会研究年報」とする。
- (2)従来の「研究通信」を改め、「村落社会研究ジャーナル」とし、年に2回発行する。投稿論文、研究会の報告、書評などを中心に編集する。容量はB5版で20頁以上100頁前後までとする。
- (3)「村落社会研究年報」は、大会報告を配慮しつつ、特色ある編集を行う。
- (4)事務局からの連絡は、「研究通信」(ニュース・レター)による。

### 2. 編集委員会について

- (1)従来の村研年報編集委員会は解散し、村落社会研究編集委員会とする。
- (2)編集委員会に「村落社会研究ジャーナル担当」と「村落社会研究年報担当」とを置く。
- (3)「村落社会研究ジャーナル」の編集は、「村落社会研究ジャーナル編集担当」が学会事務局との連絡・協力のもとに行う。その発行および会計は、学会事務局が担当する。
- (4)「村落社会研究年報」の編集は、「村落社会研究年報編集担当」が研究委員会との緊密な連携のもとに行う。その発行・販売はあらかじめ依頼した出版社により行う。

## [2] 編集・編集委員会規定

### 1. 編集について

- 1.本学会の機関誌は、年2回刊行の「村落社会研究ジャーナル」と「村落社会研究年報」とする。
- 2.機関誌は、本学会会員の投稿原稿と編集委員会による依頼・推薦原稿とからなる。
- 3.「村落社会研究ジャーナル」には、論文、研究会の報告・討論、研究ノート、資料、書評、時評、報告、紹介、学会記録、学会通信、事務局からの連絡などを掲載する。「村落社会研究年報」には、論文、研究動向などを掲載する。

### 2. 編集委員会について

- 1.機関誌の編集は、村落社会研究編集委員会（以下「編集委員会」という）が行う。
- 2.編集委員会は、理事の中から選ばれた編集委員担当理事と学会の会員の中から選ばれた編集委員をもって構成し、理事会が選任する。
- 3.編集委員会の委員長は担当理事のなかから選び、別に事務担当委員をおく。
- 4.編集委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、理事の中から選出された編集委員は理事の任期とする。
- 5.編集委員会に「村落社会研究ジャーナル編集担当」と「村落社会研究年報編集担当」とを設ける。
- 6.原稿の掲載は編集委員会の決定による。
- 7.編集委員会は、投稿原稿の審査を行う。審査は、必要あれば、会員および非会員に依頼することができる。

# 1993年度決算

(1992.10.22.~1993.9.26.)

## 1. 収入の部

科 目	92年度決算	93年度予算	93年度決算	決算-予算
前年度繰越金	181,494	△282,891	△282,891	0
会費収入	823,000	2,012,000	2,012,000	4,000
利息	1,968	6,000	656	△5,344
雑収入	0	0	119,000	119,000
計	1,006,462	1,735,109	1,852,765	117,656

## 2. 支出の部

科 目	92年度決算	93年度予算	93年度決算	決算-予算
「研究通信」印刷費	603,477	650,000	432,600	△217,400
「研究通信」郵送料	261,465	280,000	174,475	△105,525
「会員名簿」印刷費	92,700	0	0	0
その他印刷費	22,209	30,000	0	△ 30,000
連絡通信費	48,150	60,000	52,195	△ 7,805
編集委員会費	0	20,000	32,601	12,601
会議費等	23,947	20,000	5,460	△ 14,540
講師謝礼	40,000	40,000	50,000	10,000
交通費補助	85,000	150,000	202,560	52,560
消耗品費	2,895	20,000	9,997	△ 10,003
事務謝金	30,000	35,000	35,000	0
事務局交通費	79,510	150,000	40,000	△110,000
雑支出	0	10,000	47,700	37,700
小計	1,289,353	1,465,000	1,082,588	△382,412
次年度繰越金	△282,891	270,109	770,177	500,068
合 計	1,006,462	1,735,109	1,852,765	117,656

## 1994年度予算

### 1. 収入の部

科 目	93年度決算	94年度予算	備 考
前年度繰越金	△282,891	770,177	
会費収入	2,012,000	1,930,000	$6,000 \times 305 + 4,000 \times 25$
利息	656	1,000	
雑収入	119,000	0	
計	1,852,765	2,701,177	

### 2. 支出の部

科 目	93年度決算	94年度予算	備 考
村研ジャーナル印刷費	* 432,600	1,000,000	500,000×2回
村研ジャーナル郵送料	* 174,475	141,540	210円×337人×2回
「会員名簿」印刷費	0	0	
その他印刷費	0	30,000	
連絡通信費	52,195	100,000	「研究通信」なども含む
編集委員会費	32,601	70,000	学会誌発行体制のため拡充
研究委員会費	-	40,000	新しく設置
会議費等	5,460	20,000	
講師謝礼	50,000	40,000	
交通費補助	202,560	150,000	
消耗品費	9,997	20,000	
事務謝金	35,000	40,000	
事務局交通費	40,000	100,000	
国際交流費	-	70,000	新しく設置
雑支出	47,700	20,000	
小計	1,082,588	1,841,540	
次年度繰越金	770,177	859,637	
合 計	1,852,765	2,701,177	

\*は、研究通信の印刷及び郵送費

## 5. 第2回理事会

◎日時 1993年11月20日

◎場所 明治大学大学院

◎出席者 相川、安孫子、石原、磯辺、市田、岩本、河村（能）、北原、清水、高橋（明）  
武田、中道、長谷川（彦）、松田、安原、吉沢、渡辺（正）（アイエイ順）

### 1 学術会議登録の報告

学術会議研究連絡委員会の指定について、村研は会員数により1委員会にしか所属できないとの通知を受け、従来通り--社会学（第1部）--で登録を済ませた。

### 2 退会者の承認（磯辺会長）

今回の退会者に限り、村研への貢献や退会届受理の遅延という事情を考慮して、会長名の書状という形式による通知書を送付する。

### 3 女満別大会運営の総括

○ 報告が多いので、2日間でこなすのは厳しかった、 ○ 1人当たり報告時間が少なくて残念、 ○ できればコーヒー・ブレークもあった方が良い、 ○ 自由報告は海外研究など粒揃いで興味深かった ○ 外国人の参加費に関連して大会事務局に面倒をかけたが、今後は外国人招へい時には正式の手続きを取る必要がある、などの意見が出た。スケジュールについては、河村研究委員会長から、自由報告の本数メドがたたないため共通テーマを設定し、結果的に報告数が増えてしまった。94年度は自由報告の締切日を早めることにより、報告数の調整をはかる等の工夫をしてみる、との返答があった。

### 4 各種委員会のメンバー構成（吉沢編集委員長）

専門分野・地区バランスと機能的な員数・世代交替を考慮して以下のように、決定した。

編集委員会：吉沢 四郎（委員長）（以下委員の順は居住地の北から）

A：ジャーナル編集委員

長谷川昭彦（責任者）、荒樋 豊（事務局）、酒井恵真、松岡昌則、細谷 雄、東敏雄、  
高橋明善、松田苑子、渡辺正、鳥越皓之、古賀倫嗣

村研事務局

B：年報編集委員

北原淳（責任者）、杉岡直人、安孫子麟、安原茂、高山隆三、中田実、河村能夫、  
庄司俊作、池上甲一、大野晃、米沢和彦

C：研究委員会

河村能夫（委員長）、酒井恵真、若林敬子、相川良彦、山本正和、北原淳、工藤清光、  
徳野貞雄

D：国際交流委員会

鳥越皓之（委員長）、柄澤行雄、高橋明善、松田苑子、北原淳

## E：地区研究会担当者構成

杉岡直人（北海道）、細谷 露（東北）、祐崎京一（関東）、古川彰（関西・中部）

注：アンダーラインは理事

## 5 『村落社会研究年報 第30号』の編集方針（北原『年報』編集責任者）

(1) 第41回女満別大会の報告を主体として論文を募る。①「いえ」、「むら」論を越えるような方向が、徳野、庄司両会員の個人、主体を強調する報告に出ていたので、これを手掛かりとして、従来の研究や研究動向の回顧・批判よりも自分の調査・研究・アイディアにもとづいて、従来の村落研究の方法論を越えるような斬新な自説の展開を期待する。②しかし同時に研究史の動向の批判的分析も欠かせないので、新しい方法論を意識した研究動向の批判的回顧・展望をも期待する。③研究動向は1年間の業績の紹介とし、論文とは内容的に重複のないようにする。

(2) 論文の枚数

報告者数8名、 1論文当たり65枚（400字換算）

(3) 論文締切日 1994年5月末日

なお、具体的な柱建て、執筆者の人選定などはこれから『年報』編集委員会で詰めることになる。

## 6 会員のインテレスト確認のためのアンケート調査（河村研究委員会長）

会員名簿に当該会員の研究分野をつけ加えるため、しかるべき時期に会員のインテレスト調査を実施したい。研究動向などの各分野担当者の意見を聞いて、後日調査票を完成させる予定である。

## 7 会費滞納者への対応

1993年11月20日現在、会費を3年以上滞納している会員は35名にのぼる。このうち7年以上滞納者は15名、3～6年間の滞納者は20名（うち2名は退会希望、1名は住所不明）となっている。すでにこれらの会員には、事務局が再三会費納入の請求をしているが、納入されていない。今年度から新たに刊行予定の「村落社会研究ジャーナル」が会員に配布されるため、会費滞納者に対しては適切な対応策を講じる必要がある。そこでその対策を検討し、以下のような手立てをとることにした。会費滞納者に対しては再度、書面で会費納入の請求を行なう。その際、一度に過去の滞納額全額の納入を求めるることは難しいと思われる所以、とりあえず91～94年度の会費累計額（2万円）の納入を請求し、引き続き当学会に所属するよう要請する。それでもなお会費納入のない場合の措置については、次期理事会で対策を最終的に決定する。

## 8 1994年度予算案の「講師謝金」を地区研究会責任者へ配分

従来年数回開催していた全国研究会は、昨年度に続き、今年度も開催しない方針である。そこで従来非会員の講師用に準備していた講師謝金を地区研究会責任者に各1万円づつ配分し、地区研究会の活動費に充当することが提案され、了解された。地区研究会はテーマ・時期ともに自由に設定し適宜開催されたい。配分予算の使途も、講師謝金に

限定せず自由である。ただ、地区研究会の責任者は地区研究会の日時、テーマ、報告者、会場、出席人数を事務局に送付いただき、それを「研究通信」で報告することとしたい。

なお、上記4にあげた4地区以外で地区研究会の組織化を希望される地区がありましたら、誰か理事を担当者として、事務局へお申し出ください。

#### 9 村研に関心のありそうな新規会員候補への「研究通信」及び地区研究会案内の郵送

今回10名の退会者が出了。会員の高齢化にともない、これからも退会希望者の続出することが懸念される。他方で、農村社会の研究をしながら村研に加入しない人も増加している。そこで、新規会員の加入を促がし、会員数の維持・拡大をはかりたるため、農村社会に関心のある新規会員候補を会員に紹介いただき、「研究通信」及び地区研究会案内を郵送する。期間は一応今年度に限定する。ただ、新規加入の促進にあたっては、強制を感じさせないよう、相互のコミュニケーションが深まれば良いくらいの気楽な情報提供を考えているので、適当な人（氏名、所属、自宅住所と郵便・電話番号）を事務局へご紹介いただきたい。

#### 10 「研究通信」の衣替えについて

これまでNo.173まで刊行されてきた「研究通信」は、機関誌改革にともない衣替えし、簡素な書状連絡紙（ニュース・レター）として再出発する。①タイトルは、「研究通信」及びその通し番号を引き継ぐ、②会員への連絡や意見交換の場として『村落社会研究ジャーナル』の間を埋める時期に年数回発行する、予定です。

次号「研究通信」には、会員諸兄姉からの「自由投稿欄」を設けたいと考えておりますので、ワープロ原稿1枚[A4版縦置き・横書(40字×40行)、上下左右30mmあけ、タイトルは上1行目中央揃え・強調文字、所属と氏名は2行目、一行あけて本文開始]以内で、積極的に寄稿ください（プリント原稿1部及びフロッピを送付すること）。また、地区研究会やその他の外部研究会などの広報をしますので、開催日時・テーマなどもお知らせください。

### 6. 第1回『村落社会研究ジャーナル』編集委員会

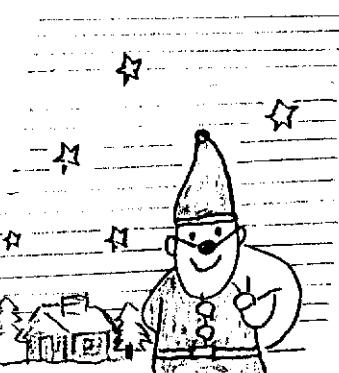
◎日時 1993年11月30日

◎場所 明治大学大学院

◎出席者 相川、高橋（明）、長谷川（彦）、東、松田  
(アカエイ順)

#### 1 投稿状況など

現在、6編の投稿申し込みがある。1994年4月9日を論文提出の締切日に設定する。書評対象の候補として8冊を挙げ得るが、まずその内3~4冊を『ジャーナル1号』で取り上げる。なお原則として、会員の著書を優先的に取り上げる。



## 2 編集方針

レフェリー制をとり、基本的に学会誌としての性格をもたせる。論文、研究ノートのほかに、地区研究会の報告論文、各地の実態調査、報告、海外情報、軽いタッチの論壇、隨筆風の私見提起など、幅広く多彩な内容にする。会員の積極的な投稿を希望している。

## 3 『村落社会研究ジャーナル』論文の投稿規程・執筆要項

審議継続中である。「投稿規程」「執筆要項」が出来た段階で会員へは「研究通信」で広報する予定であるが、投稿予定者にはそれ以前になるべく早く個別的に配布することにする。

## 7. 国際委員会からのお知らせ

国際村落社会学会（I R S A）の会長をなさっていたケン・ウイルキンソン（Kenneth P. Wilkinson）さんが11月18日にガンのためご自宅で逝去されました。その旨を溝田久義会員から連絡がありましたので、お知らせ致します。

ウイルキンソンさんはペンシルバニア州立大学の教授で、1992年に同大学での大会のときには私ども村研の会員とも親しく接しておられ、アジア村落社会学ワーキンググループ（A R S W G）設立のために格別のご尽力をいただくとともに、アジア地区の村落社会学者の連携をつよく熱望されておられました。まことに残念なことで、同氏のご冥福を心からお祈り申し上げます。  
(鳥越)

## 8. 会員異動

### <新入会員>

青柳みどり（国立環境研究所）

川手督也（農業研究センター）

坂下明彦（北海道大学農学部）

新保溝（日本女子大学人間社会学部）

祖田修（京都大学農学部）

徳川直人（北海道教育大学釧路校）

長原 豊（千葉大学園芸学部）

名本光男（東海大学文学部）

細山隆夫（北海道農業試験場）

松田光一（北海学園大学教養部）

<所属住所変更>

重岡徹（農村環境整備センター）

中道仁美（静修女子大学人文・社会学部）

原理夫（全国農協中央会）

U・メーワルト（中部大学国際関係学部）

森川辰夫（弘前大学教育学部）

谷田部武男（東北学院大学教養部）

<所属変更>

星山幸男 東北福祉大学

<誤りの訂正>

加藤光一（所属）北海学園大学

藤村美穂

<住所変更>

大川健嗣

関泰子

高橋五郎

本間勝善

<退会>

及川伸、大沢敏子、小林茂、阪井敏郎、竹内利美、中野卓、橋本和孝、村武精一、  
渡辺兵力、綿谷赳夫、



## 9. 地区研究会及び次期大会開催地のお知らせ

### 木村研関東地区研究会 2月例会

----- 家族農業経営と女性 -----

1 農業・農地・相続法と女性 --- 家族協定を中心に ---

宮崎 俊行 (日本大学)

2 農村家族の変容と農村女性 --- 山形県庄内地方の場合 ---

永野 由紀子 (東北大学)

日時： 1994年2月5日（土）

13時00分～17時00分

会場： 中央大学駿河台記念館 第570号室

### 次期大会（1994年11月2～3日）開催地について

（大会事務局 桜山女学園大学 鈴木俊道・山本正和）

東海地方は戦後の農村研究においては、安城農業の展開や渥美半島の商業的農業或は志摩の真珠養殖についての研究等近代的側面についての画期的な議論はありました。それ以外には全国レベルでの持続的な論議の焦点になることの少ない地域でした。それだけに今回図らずも大会開催の任務が与えられことに対して、学界にいかなる課題を提示してきたかを考えるにつけ、忸怩たる思いと緊張感を禁じ得ません。当地方での大会開催は、愛知大学の方々による三河・蒲郡大会以来10年ぶりと聞いております。今回は、同じ東海地方でも前回の三河地方とは違う尾張の知多半島で行なうことにより、元来、文化的な集中度の弱くて、地域構造においても多極分散的と言われる当地の多様な相を、会員の方々に認識していただく機会となれば幸甚に思います。

大会会場となる愛知県南知多町のある知多半島は、伊勢湾の東岸で名古屋市から伊勢湾口部へ南北に延びており、当町は名古屋市内からは鉄道（名鉄）、自動車のいずれも一時間半ばかりの距離にあります。半島突端部の篠崎からは、西の対岸・渥美的伊良湖へも、また東部の三重県鳥羽へもフェリーで一時間ばかりの海上交通の拠点となっております。知多半島はこうした地理的特性から、近世期では醸造品等の海運業を中心として栄えていたことが近年の研究で明らかにされてまいりました。近代以降は目立った展開はせず、沿岸漁業とミカン栽培と常滑焼の窯業が主たるものでした。現在では、それに加えて温暖な気候と海滨資源を活かした観光地としての位置づけが強くなつたようです。その点においては、今日の半島地域に共通する地域課題の困難性を持っているようです。会場は南知多町総合体育館の会議室を使用する予定です。

何分不慣れな私どもですが、学会の実り多い論議の場となるように努力致したいと存じております。今後、計画が具体化する段階でより詳しく案内致しますので、なにとぞ多くの皆様の参加下さることをお願い申し上げます。